

〔 足場点検実務者研修 カリキュラム 〕

＜対象者＞

- 建設工事の施工管理者の実務に従事した経験者
- 足場の設置計画書の審査、安全パトロール等の業務担当者

＜根拠法令＞

労働安全衛生規則の一部を改正する省令(平成 27 年厚生労働省令第 30 号)が
平成 27 年 3 月 5 日に公布され、平成 27 年 7 月 1 日から施行
(労働安全衛生規則第 567 条・第 655 条)

＜カリキュラム＞

講習内容	1. 災害事例と関係法令	1. 0 時間
	2. 足場の組立て等の安全施工と保守管理	3. 0 時間
	合計	4. 0 時間